

西和賀町町長
内記 和彦様

西和賀町議会議長
高橋 雅一

町民が参加する学校づくりに向けての提言

～福島県大熊町、秋田県五城目町への視察研修を通して～

<はじめに>

町では小中学校のあり方について、検討や住民説明会等を重ねており、令和7年度は沢内地区で小中一貫校の設置場所を検討・決定し、建設計画の策定に入ることとしている。

議会としても、今後の町の小中学校が児童生徒にとって充実した教育の場になるとともに、地域住民にとってはどのような場であるべきか、小中学校のあり方や学校建設について見識を深めるための2回の視察研修を行った。西和賀町議会基本条例第13条の規定に基づきこの視察研修の成果をまとめ、政策提言を行う。

<視察研修の概要>

- ① 令和6年10月3日 福島県大熊町 学び舎ゆめの森
- ② 令和7年7月2日 秋田県五城目町 五城目町立五城目小学校

<提言>

- 1 大熊町では、「どんな教育を行うか」がまず議論され、そのための学校建築へと進んだ。町で学校建設を行う際にも、まず教育の目的があり、それを達成できるような施設とするべきである。
- 2 町の小中学校では従来から少人数の丁寧な指導を積み重ねてきた。また、県立西和賀高校においては町教育委員会との連携のもと、一人一人に合った学習内容や、総合学習で地域を学習することを通して、問題解決力・考える力を育てる教育が県内外から注目されている。

今後の小中学校の教育内容としては、一人一人の興味関心を最大限に生かす教育のさらなる発展、個別最適化された学びを重視し、子どもたちがいきいきと輝く学びの場となるようにするべきである。

- 3 小中学校の連携はそれぞれの発達課題において必要な「生きる力」を身につけるものでなくてはならない。沢内地区、湯田地区それぞれの地域にふさわしい連携教育を進めるべきである。
- 4 学校を児童生徒だけの学びの場と限定するのではなく、生涯学習の場としても活用すべきである。それにより従来の社会教育がより充実し、児童生徒の学びの場も広がる。地域住民にとっても児童生徒とともに学び合い、地域をよく知る機会となり、誇りの醸成につながる。
- 5 教育留学、さらに教育移住の推進は本町でも取り組むべき事業である。地域の活性化につながるとともに、児童生徒の学びの広がりも期待できる。実現に向けては、住環境・労働環境の整備など、町全体で取り組む必要がある。
- 6 学校建設にあたっては、住民の意見を十分に取り入れるべきである。多様な意見をどう集約するか、住民の思いをどう形にするかなどの課題はあるが、五城目町で取り組んだ全住民参加型のワークショップや、設計業者も交えた意見交換の場づくりを参考にし、町でも取り組むべきである。

これからの学校は地域にとって大切な教育の場であると共に、将来にわたり地域住民の心の支えとなる。建設後も地域の学校であり続けるため、行政と住民がコミュニケーションをとり続けることが必要である。

以上